

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年7月11日（金）

2 発生日

令和7年7月5日（土）午後2時0分ころから

令和7年7月10日（木）午前11時57分ころまでの間

3 被害品

(1) 電子マネー 合計5万19円相当

(2) 現金 合計94万2,340円

4 被害者

和歌山市内に居住する20代女性

5 状況

被害者は、令和7年7月5日、SNS上に表示された副業斡旋の広告に添付のURLをクリックしたところ、相手から別のSNSでメッセージが届き、「動画を見て再生回数を増やす副業」を勧められ、指定された動画を閲覧等したことで、その報酬が電子マネーで送られてきたため、相手を信用しました。

しばらく続けていると、今度は、相手から「数名の者が一緒に現金を振り込めば、振り込んだ金額以上の報酬がもらえるという副業」を紹介されたことから、7月8日から9日にかけて、参加したグループで指定された電子マネーのアカウントに送金していたところ、「グループの誰かがミスをしたため、違約金を払う必要がある」等と言われ、7月9日、2回にわたり、指定された口座に現金を振り込みました。

さらにその後、副業で得た報酬を引き出そうとしたところ、現金を振り込むよう指示されたため、7月10日に現金を振り込んだものの報酬を引き出すことができず、調べた結果、騙されたことに気付き、当署に詐欺被害を届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。